

家族のことは家族で守る！

# 家族信託説明会

参加費  
無料！

## 認知症対策 介護費用対策

親が**認知症**になった場合、  
「子どもが代わりに銀行の手続  
きをできるの？」  
そんな疑問にお答えします。  
安心して介護の時代を乗りきる  
ための準備をしましょう。



知った人から安心できる『**家族信託**』の活用法

日時

**10**月**27**日(日) **14:00~16:00**

場所

横浜市西区高島2-6-32 横浜東口ウイスポートビル8F (受付**13:30~**)  
**グリフィン・パートナーズ8階会議室**  
【みなとみらい線「新高島駅」徒歩3分、各線「横浜駅」徒歩6分】

定員

**12**名(先着)

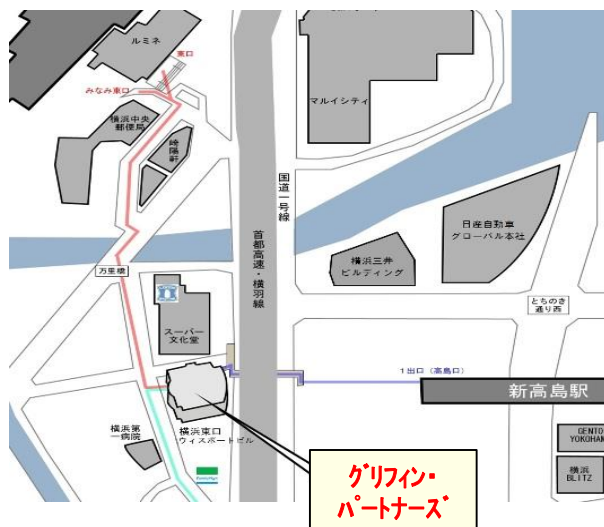
【講師】本間 弘一

(一社)民事信託相談センター 代表理事  
有限会社コンセプト 代表  
家族信託普及協会 会員



《共済会事務局長の時代より、日本の高齢化社会  
に提唱を投げかけてきた第一人者。

約4年前からは家族信託の活動に取り組み、現在  
も年間50件を超えるご相談にのっています。》



【主催・お問合せ】 ☎ 0120-408-409

一般社団法人民事信託相談センター《 <http://www.minjishintaku.org/> 》

お申込は、お電話・FAX・メールで

**電話：0120-408-409**

(受付時間：土日祝除く 9時～18時)

**FAX：045-325-9352**

**Mail：k.h@minjishintaku.org**

一般社団法人民事信託相談センター  
担当 本間まで

FAXお申込書(10月27日)

お名前

様

人数

名

ご住所

電話番号

無料個別相談を  
ご希望の場合は  
○を付けてください

相談希望

○を付けた方には、  
後ほど連絡させて  
頂きます